

(定員に達しましたので募集を終了しました)

「職長・安全衛生責任者教育」のご案内

令和5年9月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

新たに職長、安全衛生責任者となった方に対する教育を下記により実施します。

記

- 1 日時 令和6年1月22日(月) 8:50~17:00 (受付8:30~8:45)
令和6年1月23日(火) 8:50~17:00 (2日間講習。2日目は建設業で安全衛生責任者教育も受講される方は17:00、それ以外の方は14:50まで。)

【職長教育 12時間、安全衛生責任者教育 2時間】

- 2 場所 鳥取県労働基準協会会館 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

3 日程

科目		時間
作業方法の決定及び労働者の配置に関する事		2時間
労働者に対する指導又は監督の方法に関する事		2.5時間
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事		4時間
異常時等における措置に関する事		1.5時間
その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関する事		2時間
建設業	(安全衛生責任者教育) 安全衛生責任者の職務等	1時間
	(安全衛生責任者教育) 統括安全衛生管理の進め方	1時間

- 4 受講料 (税込、1人あたり、テキスト代含)

鳥取県労働基準協会会員 職長・安全衛生責任者教育 16,000円
(消費税10% 内税1,454円)

職長教育のみ 14,000円
(消費税10% 内税1,272円)

非会員 職長・安全衛生責任者教育 18,000円
(消費税10% 内税1,636円)

職長教育のみ 16,000円
(消費税10% 内税1,454円)

- 5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。受講料は、振込又は持参にてお支払いください。(振込手数料はご負担ください) なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。 申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 (一社) 鳥取県労働基準協会東部支部

- 6 受講申込・受講料支払期限 令和6年1月12日(金) なお、定員50人とします。

- 7 その他(1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。

(2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。

(3) 新型コロナウイルス等感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。

(4) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。